



「NEDO先導研究プログラム／フロンティア育成事業」 に係る2026年度公募について

2026年2月

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
フロンティア部 先導研究ユニット

NEDO先導研究プログラムについて

N E D O先導研究プログラム

新技術先導研究プログラム

エネルギー・環境新技術先導研究プログラム(エネ環)

エネルギー・環境分野における革新的技術の国際共同研究開発

新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム(新新)

フロンティア育成事業

未踏チャレンジ

本資料の公募説明対象

はじめに

- NEDOでは、2025年12月に開始する公募からJグランツでの応募受付を行います。
- Jグランツでの応募には、GビズIDプライムまたはGビズIDメンバーのアカウントが必要です。
- NEDO事業への応募をご検討されている事業者の皆様におかれましては、GビズIDのご準備をお願いいたします。
⇒ 各法人のご担当の方にご確認ください。

(参考) NEDOホームページ (Jグランツでの応募受付について)

https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN_100061.html

Jグランツ利用に伴い、提案時にはe-Rad登録する必要はございません。
採択された方のみ、契約締結までに応募情報を入力いただきますので、
その際、NEDOから別途連絡いたします。

なお、Jグランツの表記について、公募ページや公募要領において、新旧の表記
(新 : Jグランツ、旧 jGrants) が混在することがございます。ご理解をいただけますようお願ひいたします。

目 次

- 1. 事業内容及び公募対象**
- 2. 応募要件・実施要件**
- 3. 提出期限及び提出先**
- 4. 委託先の選定**
- 5. その他重要事項・留意事項**
- 6. 公募の説明**
- 7. 問い合わせ先**
- 8. NEDO事業に関する業務改善アンケート**

1. 事業内容及び公募対象： 1-1. 事業内容

- 日本においては、これまで研究開発には力を入れている一方で、事業化に至る割合が少ないという課題を抱えており、フロンティア領域を定めた後に早期に研究開発に着手しつつ、事業化の可能性を並行して見極め、より大規模な開発投資を促進、あるいは、スタートアップ創出や事業化をすることが必要不可欠。
- その際、特にGX分野においては需要が見えづらいことから、研究開発と並行して事業リスクに対しても早い段階からアプローチをしていく必要がある。



2040年頃の社会実装に向けて、脱炭素効果や産業として成長するポテンシャルが相当大きいと思われるフロンティア領域において、初期的な研究開発ニーズがあるテーマに関し、事業化の可能性や大規模な研究開発に進むべきかを見極めるための研究開発をNEDOが後押し。

※フロンティア領域毎にNEDO/TSCに設置するPD（プログラムディレクター）により研究開発の進捗管理・成長性の見極め・成果の出口戦略活動の後押しを実施



本事業の研究開発で発掘・育成した技術シーズを、产学連携等の体制の下で行う国家プロジェクトに発展させること、又は研究を実施した結果、より早期の実用化が期待される技術シーズについては、民間企業主導による共同研究やスタートアップの創出等につなげることを目指す。

1. 事業内容及び公募対象：1-1. 事業内容

「フロンティア領域」とは、将来的なポテンシャルが大きく、国としては重点投資していくにあらざる、技術開発や市場の不確実性といったリスクの高さや巨額の研究開発設備投資の必要性などの理由から、個社だけでは投資が進みにくくと考えられる領域のことです。2024年6月、経済産業省イノベーション小委員会中間とりまとめにおいて、継続したイノベーション成功モデルの実現のための「技術・アイディア」から「新たな価値」「市場創造・対価獲得」に至るまでの横断的な取組の一つとして、フロンティア領域の探索・重点支援に取り組むことが示された技術領域を指しています。

「社会実装」とは、本事業では、研究開発成果の持続的な事業化（当該研究開発に係る商品、製品、サービス等の販売や利用）によって、新たな市場が創造され、社会課題の解決に寄与する状態を指しています。

「国家プロジェクト・共同研究等」とは、国（府省庁、国立研究開発法人等）の資金による研究開発プロジェクト、産学による共同研究、企業を中心とした研究開発などを想定しています。

1. 事業内容及び公募対象：1-2 公募対象

- (1) 対象となる研究開発テーマは、【別添1】に掲載した革新性及び独創性が高いもので、現状社会実装までの確実な見通しをつけることが困難であるが、研究開発に成功した場合、産業への高いインパクトが期待できるものであることを重視します。技術成熟度TRLは概ね2～4を想定しております。
- (2) 実施体制は、企業及び大学・公的研究機関等で構成する产学研連携の体制、企業のみ、または大学・公的研究機関等のみによる体制とします。
「財団法人」「社団法人」「研究組合」は企業に分類されます。
- * フロンティア領域毎にNEDO/TSCに設置するPD（プログラムディレクター）との連携
PDがフロンティア領域全体としての社会実装の推進に向けて、各研究開発テーマの進歩や成果及びその発表方法（知財戦略含む）、事業化に向けた体制構築や標準化戦略等を確認
- * 経済産業省担当課(※)・NEDO/TSC・担当部等との連携
(※)国家プロジェクト化する際に連携が必要となる経済産業省原課含む研究開発やその社会実装を効果的に推進するために、フロンティア領域毎にPDが主催する「領域推進委員会（年数回開催）」への参加

<実施体制に関する注意点>

「1-2. (2) 研究開発の実施体制」
「2. 2-1. 応募要件」関連



- 委託先と再委託先との間に、委託契約の締結が必要です。応募時には不要ですが、再委託業務を依頼するまでに締結してください。委託先が再委託先の業務や経費を管理してください。
- 国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりませんのでご留意ください。
- 企業と大学・公的研究機関等が「連名提案」で実施する产学連携体制で応募する場合、代表機関が大学・公的機関等となる場合は、事業化に向けて取り組むことが条件となります。
- 大学・公的研究機関等のみで実施する体制、大学・公的研究機関等からの「再委託」若しくは「共同実施」で実施する产学連携体制については、大学・公的研究機関等は事業化に向けて取り組むことが必要となります。

→NEDOからの「委託先」に事業化を担う企業を含まない実施体制は、委託先となる企業又は大学・公的研究機関等がスタートアップの設立や事業化を担う企業とのマッチング等事業化に向けて取り組むことが必要

上記を踏まえ、応募可能な実施体制の例はを次スライド以降をご覧ください。

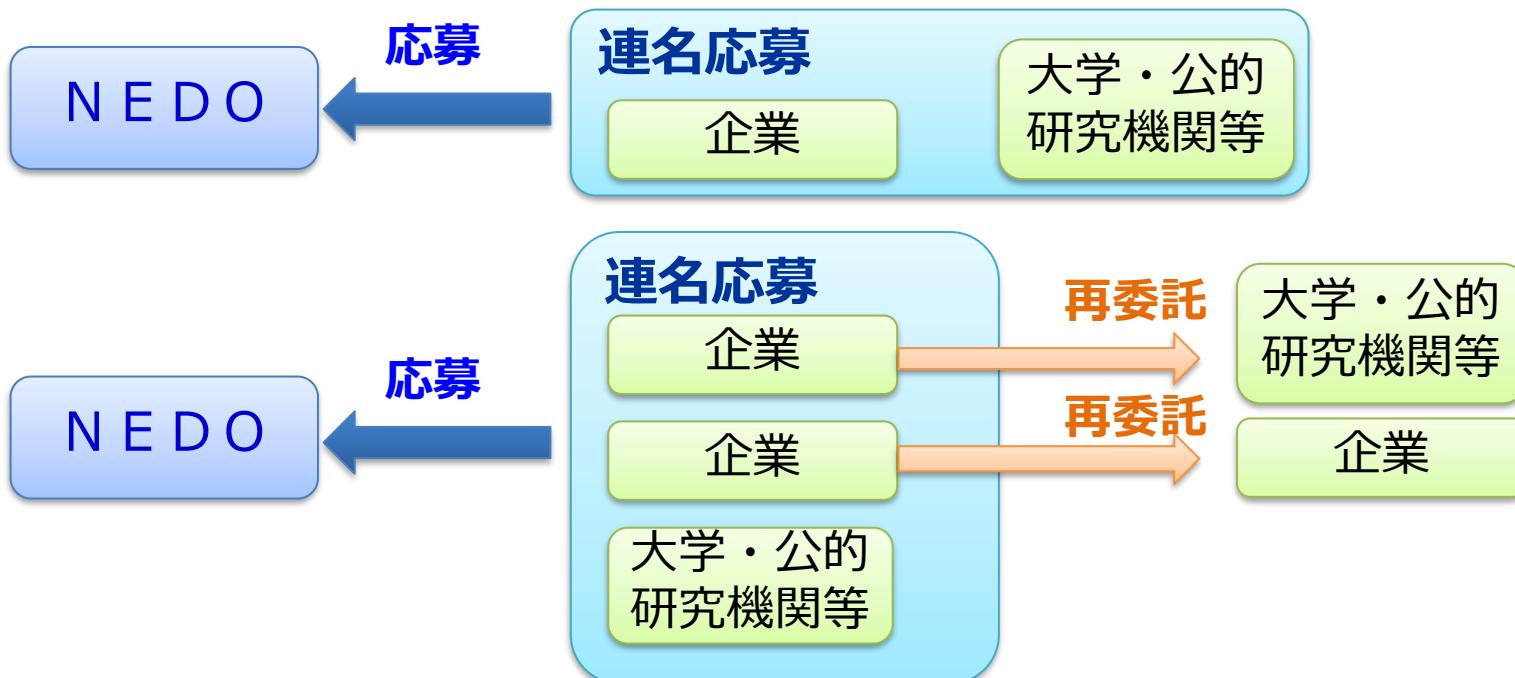
<応募可能な実施体制の例>

「1-2. (2) 研究開発の実施体制」

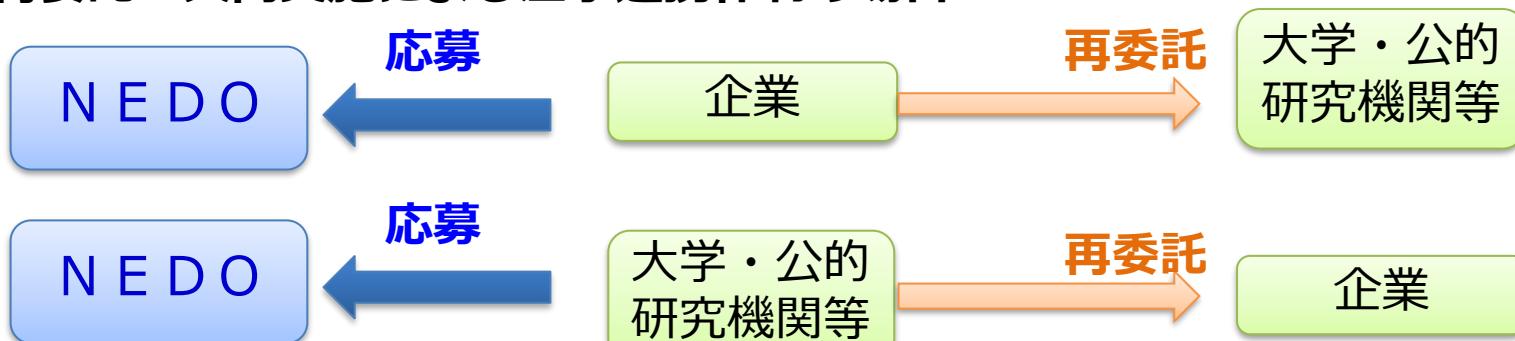
「2. 2-1. 応募要件」関連



◆産学連携（企業+大学・公的研究機関等）の場合



◆再委託・共同実施による产学研連携体制の場合



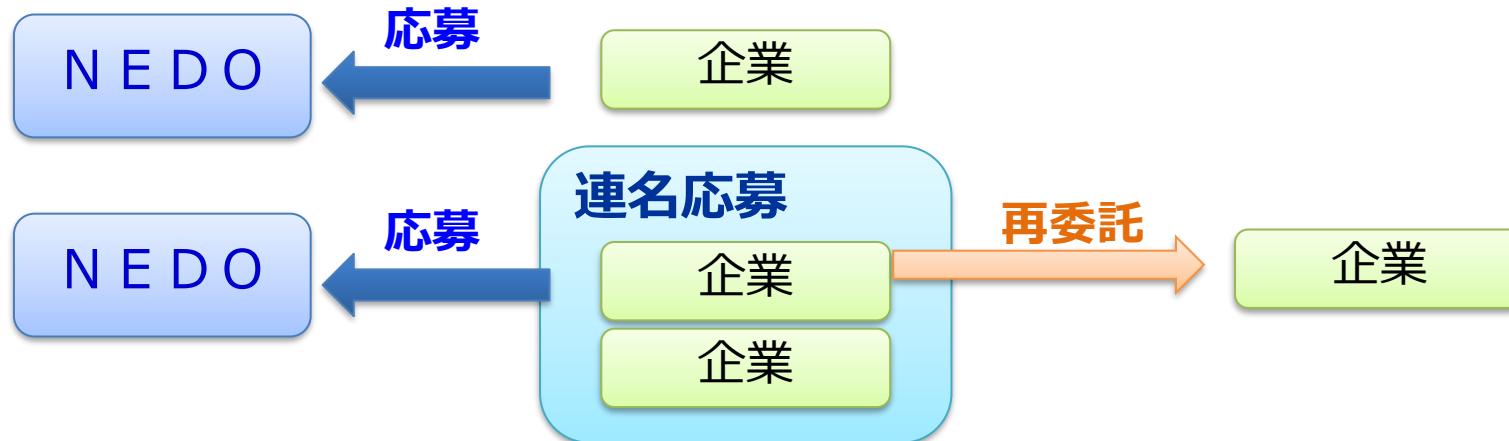
※国立研究開発法人から民間企業への再委託は不可

<応募可能な実施体制の例>

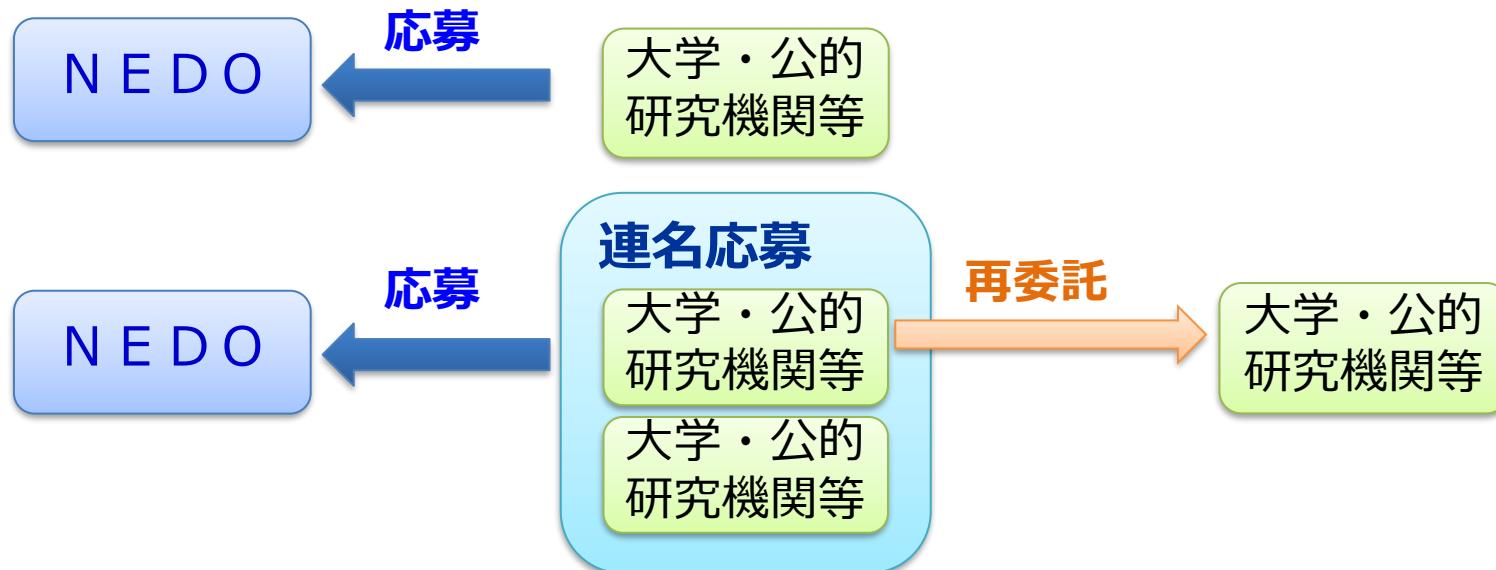
「1-2. (2) 研究開発の実施体制」
「2. 2-1. 応募要件」関連



◆企業のみ体制の場合



◆大学・公的研究機関等のみ、大学・公的研究機関等から再委託している場合



1. 事業内容及び公募対象：1-2 公募対象

今回の公募では5つのフロンティア領域を設定し5つの研究開発課題に該当する研究開発テーマを募集

- ◆ 課題の詳細については公募ページ掲載の「課題詳細資料」をご覧ください。
公募ホームページ：https://www.nedo.go.jp/koubo/SM2_100001_00111.html

- ※ 「当該課題解決に求められる技術テーマ」はあくまでも例示であり、課題に含まれると考えられるものは公募の対象としております。
- ※ 「応募テーマが公募課題に適合しているか」の問合せはお答えできません。

1. 事業内容及び公募対象：1-3. 研究開発テーマの実施期間・事業規模

- 本事業の募集する研究開発テーマの実施期間及び事業規模は、公募課題ごとに設定します

※【別添1-1】フロンティア育成事業公募課題における実施期間・事業規模等一覧を参照

- 原則、外部性を取り入れた中間評価を行い、その結果、次年度以降の実施が認められたものに限り契約延長を行います。中間評価の結果によっては計画の見直し又はその後の事業の中止を行う場合があります。
 - 中間評価の際に求める条件（例）を「【別添1-1】フロンティア育成事業公募課題における実施期間・事業規模等一覧」に記載しておりますので、確認してください。
 - 実際の通過条件は、事業期間中にNEDOより提示いたします。
- 研究開発が終了した研究開発テーマについては、原則、研究開発成果、国家プロジェクトを含む産学連携体制による共同研究等の実現可能性やマネジメントの観点より、外部性を取り入れた終了時評価を行います。

【重要】

- 契約期間1年目は2026年5月頃～2027年3月までとなります。
- 実施期間が2年を超える場合には採択時の契約は2026年5月頃～2028年3月までの約2年間となります。中間評価の結果、認められたものに限り契約延長を行います。

1. 公募説明： 1-4. 事業形態・NEDO負担率

- 事業形態は委託です。NEDO負担率は100%となります。
- 本事業の募集する研究開発テーマの実施期間及び事業規模は、公募課題ごとに設定します（※詳しくは「【別添1-1】フロンティア育成事業公募課題における実施期間・事業規模等一覧」をご参照ください。）

【重要】

- 提案可能な予算規模の上限は毎年毎に設定されています。また公募課題毎に異なります。別添1-1で確認の上、積算してください。
- 予算規模・配分の妥当性も採択の検討項目の一つとなっていますので研究内容に沿って費用を積み上げて予算を算出し提案してください。

1. 公募説明：【別添1-1】フロンティア育成事業公募課題における実施期間・事業規模等一覧



■別添1-1 一部抜粋

別添1-1 フロンティア育成事業公募課題における実施期間・事業規模等一覧

中間評価の通過条件例

課題番号	研究開発課題	実施体制	実施期間	事業規模	中間評価で求める通過条件（例） ※実際の通過条件は事業期間中にNEDOより提示。	特別約款適用有無	【別添1-2】GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況について提出要否
課題1	地下未利用資源の活用／天然水素の生成増進・回収実現に向けた研究開発	①企業のみで実施する体制 ②企業と大学・公的研究機関等が「連名提案」で実施する産学連携体制(代表機関が大学・公的機関等となる場合は、事業化に向けて取り組むことが条件) ③企業から大学・公的研究機関等へ「再委託」若しくは「共同実施」で実施する産学連携体制 ④大学・公的研究機関等のみで実施する体制（事業化に向けて取り組むことが条件） ⑤大学・公的研究機関等からの「再委託」若しくは「共同実施」で実施する体制（事業化に向けて取り組むことが条件） ※なお、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりません	最大3年	・有望地選定： 1年目：1.5億円以内 2年目：1.5億円以内 ・基盤技術： 1年目：1研究開発項目あたり0.5億円以内 2年目：1研究開発項目あたり0.5億円以内 ※複数の研究開発項目を含む申請の場合には、それぞれの研究開発項目ごとに0.5億円以内 ※3年目は中間評価結果に基づき決定	有望地選定： 調査井試掘に向けた候補地の第一次選定結果の提示 商用化に向けた連携を含めたビジネスモデル案の提案 基盤技術： 増進水素実用化に向けた各基盤技術の高度化 テストサイトでの増進試験に向けた連携案の提示	無	有
課題2	ネガティブエミッション技術の導入／海洋CDRの工業的技術開発（低コストCO2回収技術）		最大3年	1年目：1億円以内 2年目：0.5億円以内 3年目：0.5億円以内（2年目に実施する中間評価結果に基づき決定） ※複数の研究開発項目（素材等）を含む申請の場合には1年目0.5億円以内／研究開発項目、2年目、	基礎データを取得し、スケールアップ時のCO2回収エネルギー、経済性を推算。推算値から考える将来性が、本課題内での結果や対外技術と比較して見込みがあること。	無	無

実施期間・事業規模は課題により異なります

特別約款の有無と
【別添1-2】の提出要否

- ・研究内容に沿った費用を積算した予算額で提案してください。
- ・採択審査の結果、採択条件の付与、金額の増減を行う場合があります。
- ・再委託先の経費は、再委託を行う企業にかかる経費の内数となります。
- ・NEDOからの委託事業となり、NEDO負担率は100%です。

1. 公募説明：特別約款

◆特別約款が適用される課題に関する留意事項

- ・個別の課題において特別約款が適用される課題があります。
- ・詳しい内容は公募要領の以下をご参照ください。

【別紙】その他重要事項・留意事項

↳ ◆特別約款が適用される課題に関する留意事項

◆対象課題

【課題4】

脳・神経機能の回復・拡張や人機協働を実現するブレインテック・ニューロテック
／脳・神経活動の非侵襲的な計測の高度化とその応用

2. 応募要件・実施要件

2-1-1. 応募要件

応募資格のある研究開発実施機関となる法人は、次の（1）～（9）までの条件、「基本計画」に示す条件を満たす企業、大学・公的研究機関等とします。

なお、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりませんのでご留意ください。

- （1）PDと密に連携をとりながら、事業を実施することができること。
- （2）PDと密に連携をとりながら、本事業成果の発表方法や社会実装に向けた出口戦略について検討することができること。
- （3）当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発の目標達成及び計画遂行に必要となる組織、人員等を有していること。
- （4）委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- （5）NEDOがプロジェクトを推進する上で必要となる措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- （6）研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該事業の研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- （7）企業及び大学・公的研究機関等で構成する产学連携の体制で実施する場合は、各企業、大学・公的研究機関等の、それぞれの責任と役割が明確化されていること。
- （8）国立研究開発法人又は公益法人が、民間企業、大学、公的研究機関等と連携体制を構築する場合、他者に比べて優位性を有すること。
- （9）本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合には、国外企業等との連携により実施することとする。

2. 応募要件・実施要件

2-1- 2. 実施要件

本事業は、採択後、業務委託契約を締結します。新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用します。また、個別の課題において指定がある場合には、業務委託契約約款に加え特別約款を適用いたします。また、委託業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、NEDOが運用する「NEDOプロジェクトマネジメントシステム」を利用していただくことが必須になります。なお、利用に際しては利用規約 (<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/shinsei.html>) に同意の上、利用申請書を提出していただきます。

【参考】

- ・委託事業の手続き：約款・様式 <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>
- ・委託事業の手続き：マニュアル <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>
- ・特別約款：NEDO HPの本事業公募のページよりご確認ください

https://www.nedo.go.jp/koubo/SM2_100001_00111.html

3. 提出期限及び提出先：3-1. 提出期限及び提出方法

提出期限：**2026年2月27日（金）正午 登録完了**

提出方法：GビズIDを取得し、補助金申請システムjGrantsの補助金名：“2026年度「NEDO先導研究プログラム／フロンティア育成事業」の公募“の応募する課題の申請フォームに必要事項を入力し、「3-1-4. 提出書類」に記載の書類をアップロードする。

本公募 2026年度「NEDO先導研究プログラム／フロンティア育成事業」の公募について

NEDO 公募 ページ

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「2026年度「NEDO先導研究プログラム／フロンティア育成事業」の委託先を一般に広く募集します。このプログラムへの応募を希望される方は、本公募要領に従いご応募ください。

本プログラムは、2026年度の政府予算に基づき実施するため、予算案等の審議状況や政府方針の変更等により、公募の内容や予算規模、採択後の実施計画、概算払の時期等が変更されることがあります。

2. 応募方法等

→ **Jグランツで申請する**

Jグランツ

事務局審査サイト

申請一覧 事業一覧 問合せ一覧

申請

申請先情報

補助金名

2026年度「NEDO先導研究プログラム／フロンティア育成事業」の公募

申請フォーム名

jGrants申請 フォーム

応募する課題の 申請フォーム

Jグランツ 事務局審査サイト 申請一覧 事業一覧 問合せ一覧

2026年度「NEDO先導研究プログラム／フロンティア育成事業」の公募

概要

補助金のキャッチコピー

補助金のサマリー

国立研究開発法人新エネルギー・
産業技術総合開発機構が実施する
「2026年度「NEDO先導研究
プログラム／フロンティア育成
事業」の公募」について受託を希望する
方は、NEDOへお問い合わせください。
<https://www.nedo.go.jp/kouho>

補助額上限

補助率

類型

対象地域

アクション	募集名	対象地域	対象地域詳細	募集期間	事業終了期限
課題1／(天然水素)／天 然水素に向けた研究開 発	課題1／(天然水素)／天 然水素に向けた研究開 発	全国		2026/01/26 10:00 ~ 2026/02/27 12:00	
課題2／(海洋CDR)／海 洋CDR	課題2／(海洋CDR)／海 洋CDR	全国			

GビズID

GビズIDで行政サービスへの
ログインをかんたんに

GビズIDアカウントの作成をはじめ

GビズIDについて詳しくはこち

jGrants公募 ページ



GビズID取得

3. 応募方法：3-1 提出期限及び提出方法：■入力項目

■入力に当たっての留意点

- ・全ての欄を記載してください。
- ・必須と記されている項目は記載必須です。該当しない場合は「なし」と記載してください。
- ・申請フォームは提案内容・提案者情報の基本情報となります。提案書本文にも同じ項目がある場合、同じ内容を記載・選択するようにしてください。
- ・入力欄に「〇〇字」以内と字数制限されている項目は、指定の文字数以上は記載できません。
- ・改行などの空白部分を文字カウントし、文字数オーバーとなってしまう場合があるので、ご留意ください。

必須 代表法人名称及び共同提案法人名称（共同提案の場合は、提案法人名を列記）

株式会社

入力文字数と字数の上限

4 / 300

3. 提出期限及び提出方法 ■入力項目

※全ての欄を記載してください。

「事業の名称」は、提案件名
(提案書表紙に記載したの
「研究開発テーマ名」)
を記載してください。カタ
カナ、アルファベット、数
字も全角文字で記載してく
ださい。

「交付開始日から開始」を
選択してください。

記載しないでください。

提案の事業終了日（終了年
度の末日（3月31日））
を選択してください。

提案書に記載された事業期
間全体の合計額を入力（全
ての欄に同一の提案総額を
入力）ください。

このサイトは日本政府公式Webサイトです ▾

Jグランツ 事務局審査サイト 申請一覧 事業一覧 問合せ一覧

事業基本情報

■「事業の名称」は、提案件名を記載してください。

■「事業開始日の決定方法」は、「交付決定日から開始」を選択してください。なお、実際の事業開始日は別途NEDOが指定した日となりますのでご留意ください。

■「事業終了日」は、提案の事業終了日を選択してください。公募要領で実施期間が定められている場合は、その事業終了日を選択してください。（実施期間が年度表記の場合は、終了年度の末日（3月31日）を選択。）

■委託事業の場合は、「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」及び「補助金交付申請額（合計）」については、提案書に記載された事業期間全体の合計額を入力（全ての欄に同一の提案総額を入力）ください。

必須 事業の名称

必須 事業開始日の決定方法

- 交付決定日から開始
- 指定日から開始
- 事業終了日と同日

事業開始日（公募・交付申請時） 日付選択

「指定日から開始」以外を選択した場合、「事業開始日」の値は無効となります。

必須 事業終了日（公募・交付申請時） 日付選択

必須 補助事業に要する経費（合計）

必須 補助対象経費（合計）

必須 補助金交付申請額（合計）

3. 提出期限及び提出方法 ■入力項目

申請フォームは課題毎に設定しています。応募する「課題番号/課題名」に間違いないかを確認し選択してください。

「株式会社」「国立大学法人」などは省略してください。

代表法人を含む各法人毎に、「法人名・代表者名・役職名;...」と列記してください。

代表法人を含む各法人毎に、「法人名・責任者名・所属部署名・職名;...」と列記してください。

提案概要

■応募される課題名に間違いがないかご確認のうえ、必ずラジオボタンをクリックしてください。

必須 課題番号/課題名

課題1/(天然水素)/天然水素の生成増進・回収実現に向けた研究開発

■共同提案とは、連名で提案する場合を指します。共同提案法人名称は代表法人と共にNEDOの委託先となる法人名称を記載します（「共同実施先」を記載するものではございませんのでご注意ください）。代表法人名称を先頭にして、その後に、共同提案法人名称を列記してください。法人毎に、"法人名;..."のように列記してください。

必須 代表法人名称及び共同提案法人名称（共同提案の場合には、提案法人名を列記）

代表法人名称、共同提案法人名称を法人毎に、"法人名;..."のように';'区切りで列記

0 / 300

■代表法人の代表者名・役職名を先頭にして、その後に、提案法人の代表者名・役職名を列記してください。法人毎に、"法人名・代表者名・役職名;..."のように列記してください。

代表者名・役職名（法人毎に列記）

代表者名を法人毎に、"法人名・代表者名・役職名;..."のように';'区切りで列記

0 / 300

■責任者名は、研究開発責任者（共同提案の場合の研究開発統括責任者候補含む）をご記載ください。代表法人の責任者名を先頭にして、その後に、提案法人の責任者名を列記してください。法人毎に、"法人名・責任者名・所属部署名・職名;..."のように列記してください。

必須 責任者名（所属部署・職名含む）

研究開発責任者（共同提案の場合の研究開発統括責任者候補含む）を法人毎に、"法人名・責任者名・所属部署名・職名;..."のように';'区切りで列記

0 / 300

3. 提出期限及び提出方法 ■入力項目

提案書様式の[本文・要約]ページにある「3.研究開発テーマの技術的ポイント」欄の記載内容と同じ項目ですので、同じ内容を記載してください。

「公募要領 3 - 1 -3」に記載の「※利害関係の確認について」の記載例を参照。ない場合は、「なし」と記載。

■研究開発の技術的ポイントを300字以内で簡潔に記載してください。提案書様式の[本文・要約]ページにある「3.研究開発テーマの技術的ポイント」欄の記載内容を転記してください。

必須 研究開発テーマの技術的ポイント (300文字以内)

0 / 300

■ある場合は、公募要領の記載例をご確認の上入力してください。ない場合は、「なし」と記載してください。

必須 利害関係者

0 / 300

■再委託先または共同実施先となる法人機関がある場合、法人名称を法人毎に、それぞれ"（再）法人名；（共）法人名；..."のように列記してください。ない場合は「なし」と記載してください。

「再委託又は共同実施先となる法人機関の名称（複数の場合は、列記）」(500文字以内)

0 / 500

■今回、提案する研究開発に関係するテーマを他の国立研究開発法人や公設試験研究機関等で実施しており、当該研究が終了し、事後評価等を受けている場合には、当該法人名・機関名と当該事後評価等の報告書名を記載してください。法人毎に、"法人名・機関名・報告書名；..."のように列記してください。ない場合は「なし」と記載してください。

「関係する研究開発テーマの事後評価報告書の名称等」(300文字以内)

0 / 300

添付資料一式

必須 添付資料一式

ファイルを選択

公募要領のとおり、zipファイルで一式を添付ください

zip化したファイル名は、事業基本情報の事業の名称（研究開発テーマ名）の最初の5文字、アンダーバー、代表機関名 としてください。ファイルには、パスワード等を付けてください。

「ファイルを選択」をクリックし、提出書類一式をzip化したファイルを選択してアップロードしてください。

3. 提出期限及び提出方先 【提出にあたっての留意事項】



- 複数の機関が連名で提案する場合は、**代表機関のみが応募**してください。
- jGrants申請フォーム入力や提出書類は、**日本語で作成**してください。
- 締切りと提出方法（フォーム入力）を厳守**してください。
持参・郵送・FAX・電子メール等による提出は受け付けられません。
- 入力フォームの項目のうち必須のものは必ず入力して申請してください。
- 申請済みの申請を修正して再申請する場合は、jGrantsマイページで該当する申請番号を確認し、メール件名に「申請差し戻し依頼-”申請番号（例: RFI-1234567890）”-”課題番号/課題名“」と記載した申請差し戻し依頼メールをfrontier@nedo.go.jpに送付します。NEDO公募担当によりjGrants上で差し戻された後、jGrants上で更新箇所のみ修正し再申請してください。**

再申請は期限内なら何度でも可能です。

- 同一の提案者が別課題に別の研究開発テーマを提出することができますが、1つの課題には1提案に限ります。
- 期限直前はサイトが混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。**

3. 提出期限及び提出方先 3-2. 提出書類

- 提出書類はNEDOのホームページからダウンロードすることができます。
https://www.nedo.go.jp/koubo/SM2_100001_00111.html
- 提出書類とそれぞれの提出形式、留意事項は、公募要領「3提出期限及び提出方先」をご確認ください。
- 提出書類の作成に当たっては **【別紙】その他重要事項・留意事項**も確認してください。
- 全ての提出書類には、**パスワード等を付けずに提出してください。**
- 提出書類の容量は、提案書、他提出書類ともに50MB以下にしてください。また、動画やアニメーション等は使用しないでください。

3. 提出期限及び提出方法：提出書類の作成

【別添1-2】GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況について

GX リーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況（誓約書）

●●●●株式会社

当社は、「NEDO 先導研究プログラム／フロンティア育成事業／……」(以下「本事業」という。) の実施にあたっては以下の条件を遵守するとともに、現在の GX に係る取組の実施状況について、虚偽なく適切に報告することを誓約します。

また、本事業の採択審査にあたって、本申告書の記載内容を経済産業省、NEDO 及び本事業の審査を行う関係者が活用することについて同意し、事業開始後も本申告書の記載内容に関するフォローアップを受けることについても同意します。

1. GX リーグへの参画状況

- 参画
 - ⇒ 該当する場合、以降の記載は不要
- 未参画

2. 事業者の種別

- 温暖化対策法における算定報告制度に基づく 2020 年度 CO₂ 排出量が 20 万 t 未満の企業
- 中小企業基本法に規定する中小企業に該当する企業
 - ⇒ 上記いずれかに該当する場合、4. を記載 (3. は記載不要)
- 上記以外
 - ⇒ 該当する場合、3. を記載 (4. は記載不要)

3. 実施にあたっての条件

- ・ 以下 (i) ~ (ii) の温室効果ガス排出削減のための取組を実施し、自社ホームページ等に公表の上、公表後 30 日以内に公表した旨を NEDO へ報告してください。
- (i) 国内における Scope1 (事業者自ら排出)・Scope2 (他社から供給された電気・熱・蒸気の使用) に関する排出削減目標を 2026 年度(当該年度及び 2026 年度までの複数年間)・2030 年度について設定し、排出実績及び目標達成に向けた進捗状況について第三者検証を実施のうえ、毎年報告・公表すること。
 (注) 第三者検証については、「GX リーグ第三者検証ガイドライン」に則ること。
- (ii) (i) で掲げた目標を達成できない場合には J クレジット又は JCM その他国内の温室効果ガス排出削減に貢献する適格クレジットを調達する、又は未達理由を報告・公表すること。
- ・ 毎年の公表時期や方法等について、以下に記載してください。
 - ・公表時期について、「(i)の目標は〇年〇月、(i)の実績は毎年〇月、(ii)は〇年〇月(もしくは毎年〇月)」、等記載してください。
 - ・すでに公表している場合には、自社ホームページの掲載リンク等をお示しください。「(i)の目標は自社ホームページに公開済み」 URL
 - ・公表方法について「自社ホームページでの公表を予定」「パンフレットなど配布物での公表を予定」等記載してください。

NEDO からの委託先の企業は、「【別添 1-2】GX リーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況について」の提出が必要となります。

提出の対象となる課題は「【課題1】地下未利用資源の活用／天然水素の生成増進・回収実現に向けた研究開発」です

様式中の青字部分が記載例及び補足説明です。確認の上作成をお願いいたします。様式の記入の際は、様式上の説明及び、公募要領の以下の記載もご確認ください。

- 「【別紙】その他重要事項・留意事項
- ◆応募にあたっての留意事項
- (1) 提出書類の留意事項」

3. 提出期限及び提出方法 : 提出書類の作成【別添2】提案書・表紙



(提案書記載欄)

提出の際は、吹出しおよび青字は削除してください。←

応募連絡先の機関（代表機関） / 連名提案者の機関（連名機関）
複数機関による連名提案の場合は、連絡窓口となる機関（応募連絡先の代表機関）を定めてください。←
本表紙は機関ごとに1枚作成し、上記のいずれかの□を■に塗りつぶし、代表機関を先頭としてください。
再委託先・共同実施先の提出は不要です。←

[表 紙]←

「NEDO先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラム」に対する提案書

研究開発テーマ名

2000年00月00日

上記の件について貴機構の委託事業を受託したく、下記の代表者名で提案いたします。

法人名は、登記簿に記載されている
名称を記載してください。※

■法人番号は、国税庁の法人番号公表サイト(<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)などを用い記載してください。(13 行) *

機関名（法人名） 〇〇〇〇〇株式会社（法人番号）

代表者役職・氏名 例 代表取締役社長 ○○ ○○／□□ 大学堂長 ○○ ○○ ~~等~~

※法人の代表者は委託契約を決裁できる方（企業の場合は取締役社長、大学等の場合は当該機関の長）を記載ください。法人の多くは、学長（総長）が代表者となりますが、組織の手続き上認められている場合には、契約決裁のできる組織、組織長を記載して下さいません。⁶⁾

~~※姓名の間に全角スペースを入れてください。~~

所在地 ○○県○○市・・・・・ (郵便番号○○○-○○○○) ↵

連絡担当者の連絡先

所 属 ○○○部 △△△課←

役職名 ○○○○○←

氏名 ○○ ○○ (ふりがな) ←

連絡担当者の連絡先は本提案に関する問合せに対応できる方（研究開発責任者等）としてください。連絡先が所在地と異なる場合は、連絡先所在地を

所在地 ○○県○○市・・・・・ (郵便番号○○○-○○○○) ←

TEL △△△△-△△-△△△△ 内線 △△△△△←

e-mail *****@*****.com

◆ 法人印・個人印は不要です。必ず組織内の必要な承認を得た上で提出してください。

◆ 連名提案の場合、NEDOからの連絡窓口となる機関(法人)を「応募連絡先の機関（代表機関）」としてください。

- ◆ 全機関からの提出が必要ですが、再委託先、共同実施先は提出不要です。

◆ カタカナ、アルファベット、数字も全角文字にしてください。

◆”課題1/(天然水素)/天然水素の生成増進・回収実現に向けた研究開発”的に記載してください。

3. 提出期限及び提出方法： 提出書類の作成【別添2】提案書・要約



[本文・要約]↑

2000年0月0日
法人名：〇〇株式会社
国立大学法人△△大学
国立研究開発法人人口研究所

◆以下の①～⑤を参考し、貴社／貴学が特に重要とお考えの研究開発テーマの技術的ポイントを記載してください。

- ①社会的問題を解決するためにどのような革新的技術を創出するのか
 - ②既存技術や競合技術に対する優位性
 - ③提案技術が社会実装された場合の波及効果やインパクト
 - ④基礎研究実績等を踏まえた課題達成手段の妥当性
 - ⑤国家プロジェクト化や社会実装に向けたシナリオや構想

◆申請フォームの「事業開始日」～「事業終了日」として、27年03月末までは1年間、28年03月末までは2年間、29年03月末までは3年間と記載してください。

◆申請フォームの「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」及び「補助金交付申請額（合計）」と同じ金額を記載してください。

3. 提出期限及び提出方法： 提出書類の作成【別添2】提案書・本文-I



[本文-I. 研究開発テーマに関する情報]

1. 提案書・本文-Iは、20ページ以内で作成してください。21ページ以上の提案書は、不備のある提案書として扱います。
2. テーマ固有の単語・略称・アルファベットは、注釈を付けるなどして意味がわかるようにしてください。
3. 研究開発の内容は、分かりやすく、具体的に記述してください。
4. 「新規性・独創性・革新性」と「研究開発テーマが社会実装されたときの社会的インパクト」は最重要項目です。既存技術のベンチマークを簡潔に説明し比較した上で、提案する研究開発テーマがどの程度優れているのかが明確になるように、記述してください。
5. 事前検討データなどの具体的な根拠を示すなどして、目標を実現する可能性を記述してください。
6. 中間目標、最終目標については、可能な限り定量的な目標を記載してください。困難な場合は進捗度を評価できる目標を記載してください。
7. 「○○を検討する」「○○を調査する」「○○を評価する」等の行動記述は避けてください。

3. 提出期限及び提出方法： 提出書類の作成【別添2】提案書・本文-I



[本文-I. 研究開発テーマに関する情報] つづき

8. 「**1 – 3. 研究開発成功時の波及効果・インパクト**」では、最終的な開発成果が得られた場合に、どのような波及効果があるか、また、どのようなインパクトを社会に与えるかを記載ください。
9. 「**【研究開発成果による国内のCO2削減量】**」の部分は「課題1（地下未利用資源の活用）に応募する場合は記載が必要となります。

想定される効率、寿命等の技術目標を明示し、社会実装による経済的効果（効率向上、コスト削減等）や、産業・環境への波及効果等のインパクトを記述してください。

※想定される結果のみではなく、計算のための前提条件や計算過程も具体的に記載してください。

3. 提出期限及び提出方法： 提出書類の作成【別添2】提案書・本文-I



[本文-I. 研究開発テーマに関する情報] つづき

- 10.（「1-4.」の続き）国家プロジェクト化や社会実装に向けてのシナリオ・構想」は、どのような国家プロジェクト等に発展させるか、新規分野における需要創出、スタートアップ創出等、社会実装（想定されている製品・サービス等の内容など）につなげていくかなど本事業実施後のシナリオを記載してください
- 11.加えて、研究開発の長期的・全体的な構想や標準化戦略（オープン・クローズ戦略など）、想定されている製品・サービス等の内容（想定ユーザ含む）や、事業期間中の知財戦略などの項目を記載してください。
- 12.大学・公的研究機関等の提案者は、**NEDOからの委託先ごとに**、現在連携している、または今後連携する企業との関係を想定しつつ現在のお考えをご記載ください。
- 13.「1-4」の内容は事業期間中もPDと議論いただくとともに、中間評価及び終了時評価の際にその時点のお考えを改めて説明いただきます。

3. 提出期限及び提出方法： 提出書類の作成【別添2】提案書・本文-I



[本文-I. 研究開発テーマに関する情報] つづき

15. 「**1 – 5. 5つの観点による自己評価**」は、提案される研究開発について、①将来性、②技術・アイディアの革新性、③日本の優位性、④民間のみで取り組む困難性、⑤重要経済安保技術の5つの観点における自己評価を記載してください。

記載に当たっては、参考資料として以下をご参照ください。

- ・イノベーションアウトロック

https://www.nedo.go.jp/news/press/AA5_101862.html

- ・2025年12月経済産業省イノベーション小委員会資料

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/innovation/pdf/010_05_00.pdf

3-2. 提出書類：提案書作成上の注意【別添2】提案書・本文-II

[本文-II. 実施体制、予算等に関する情報]

1. 研究開発責任者と管理者は、同一の方でも構いません。
2. 実施体制図は、研究開発に携わる事業者を全て（再委託先等も含む）記載してください。採択後に委託先を追加することはできません。
3. 「5-1 研究開発予算と研究員の年度展開」は各研究項目にかかる研究員数と金額を示す線表図をExcelで作成し、図の形式で貼り付けてください。
4. 「5-2 予算の概算」については、研究開発に必要な経費の概算額を研究開発テーマごとに、業務委託費積算基準に定める経費項目に従って、記載してください。
5. なお、個別の課題にて指定がある場合は、業務委託契約約款に加え特別約款を適用いたします。特別約款により指定がある場合は異なる委託費積算基準が適用されます。対象となる課題は以下のとおりです。

【課題4】脳・神経機能の回復・拡張や人機協働を実現するブレインテック／ニューロテック／脳・神経活動の非侵襲的な計測の高度化とその応用

6. 特別約款は、公募ページに掲載しています。特別約款には企業用と大学等用の2種類がありますので取り違えのないようご注意ください。

3-2. 提出書類：提案書作成上の注意【別添2】提案書・本文-II

[本文-II. 実施体制、予算等に関する情報] つづき

7. 「5-2 予算の概算」の(1) (2) (3)は「別添3 実施体制図、総括表」のExcelで作成し、図の形式で貼り付けてください。
8. 「(1) 積算表」を作成する前に、各事業者毎に「(2) 「委託先／研究分担先／分室総括表」と「(3) 「再委託先／共同実施先総括表」を作成してください。「別添3 実施体制図、総括表」のExcelフォーマットを用いて積算してください。フォーマットは「企業用」「研究開発法人用」「大学用」「消費税の免税事業者用」があるので、適したフォーマットを使用して作成してください。
9. 中小企業の間接経費は20%です。「企業用」のフォーマットを用いますが、「間接経費（セルB28、C28、D28、E28）」の計算式を10%→20%に修正してください。
10. 再委託先等の契約金額は、委託先の契約金額の50%未満です。

3-2. 提出書類：提案書作成上の注意【別添2】提案書・本文-II

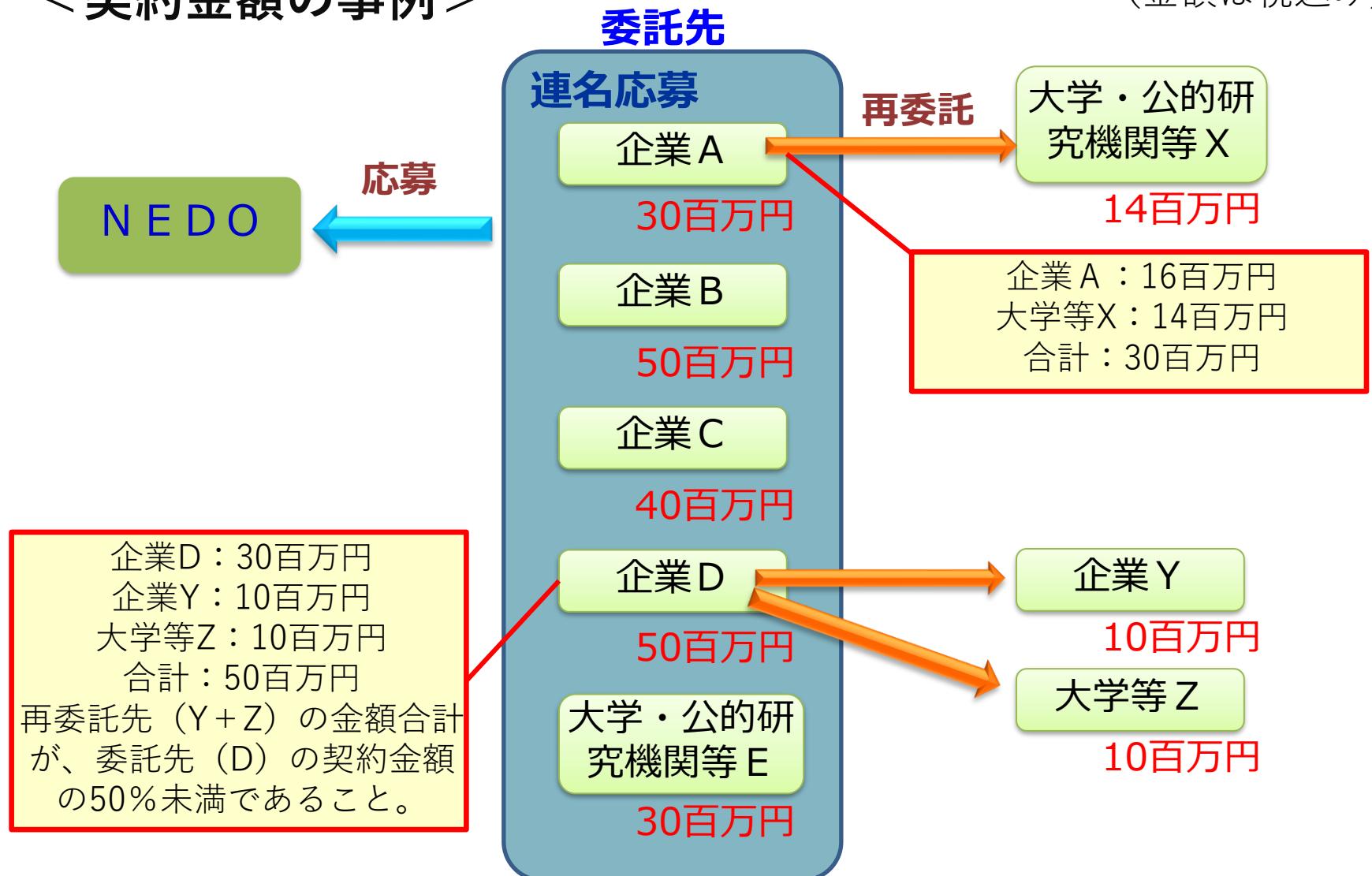
[本文-II. 実施体制、予算等に関する情報] つづき

11. 「5-3 当該提案において導入を予定している機器装置・備品」は、1件500万円（税込）を超える設備備品の導入予定がある場合に、1件ごとに記載してください。
12. 「6 契約に関する合意」について、応募前に添付資料「業務委託契約書」に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出してください。「業務委託契約」は事業者毎にNEDOと締結します（再委託先等は含みません）。NEDOの押印版が着荷した後、1ヶ月以内を目安に、公印を押印し、NEDOに返送していただきます。

3. 提出期限及び提出方法：提出書類の作成【別添3】総括表

<契約金額の事例>

(金額は税込み)



3. 提出期限及び提出方法：提出書類の受理及び書類に不備がある場合の取扱い、提出書類の受理連絡

1. 公募要領の「2. 応募要件」を満たさない者の提出書類、又は不備がある提出書類については受理せず、提出期限までに修正できない場合は、提案は無効とさせていただきます。
2. 受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。無効となった提出書類は、NEDOで破棄します。
3. 提出され、受理された提案書等は返却せず、規程の期間を経過した後に破棄します。提出書類を受理した際には、公募締切後、代表機関連絡担当者宛に受理番号をNEDOより電子メールでご連絡いたします。
4. 応募者からの「提出完了しているか否か」「提出書類に不備があるか否か」等の質問には回答できませんのでご了承ください。

4. 委託先の選定：4-2. 審査基準

◆ 提案書類の要件確認、外部有識者による審査、NEDO内の契約・交付審査委員会を経て、委託予定先を決定します。

a. 採択審査の基準

- ・公募目的及び研究開発課題との整合性
 - ・研究開発テーマの革新性・独創性
 - ・技術的実現可能性
 - ・研究開発成功時の波及効果・インパクト
 - ・国家プロジェクト化や社会実装に向けた構想の妥当性
 - ・研究開発体制・計画の妥当性
 - ・予算規模・配分の妥当性
- 等

革新的技術により新規分野における需要創出につながるようなイノベーションの創出に資する優れた研究開発テーマを採択するため、特に、「研究開発テーマの革新性・独創性」及び「研究開発成功時の波及効果・インパクト」を重視します。

4. 委託先の選定： 4-4. スケジュール

2026
1/26

2/27正午

提案書の検討

3月上旬
～4月下旬

公募開始

公募締切

提案書の提出

書面審査
ヒアリング

契約・交付審査委員会

採択案件決定・公表

5月下旬
(予定)

7月下旬
(予定)

案件検討において、提案者に対して提案内容のヒアリングを行うことがあります。ヒアリングを必要とする提案の応募代表者のみにご連絡いたします。個別のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

※採択決定通知から、
委託期間が開始します。

7. 問い合わせ先

国立研究開発法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構
フロンティア部 先導研究ユニット

電子メールアドレス : frontier@nedo.go.jp

<問い合わせ受付期間>
公募開始～2026年2月27日（金）正午まで

※ 提案内容の説明や、応募しようとしているテーマが課題に該当するかといった技術内容に係る相談は、受け付けておりません。

終わり